令和6年度　主要事業評価シート

①基本事項

計画コード	22008	事業名	民間活用市営住宅事業
事業手法	☑ 直営　□ 一部委託　□ 全部委託　□ 補助等　□ その他（　）		
施策体系 施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	予算科目 会計	01:一般会計
基本施策	02:住環境の向上	款	08:土木費
施策の方向	01:住宅セーフティネットの確保	項	05:住宅費
重点プロジェクト	-	目	01:住宅管理費
事業期間	H　22　年度　～　R　-　年度	主な根拠法令等	公営住宅法、亀山市営住宅条例　ほか

評価分類	A1

担当部署	
部	建設部
課	建築住宅課 住まい推進G

②事業概要（P）

事業の必要性（経緯・背景等）	事業の対象（誰に、何に対して）	事業の目的（どのような状態にしたいのか）	事業の内容（どのような取組を行うのか）
住宅セーフティネットの中心的な役割を担う市営住宅の老朽化が進む中、財政的負担の軽減を図るため、民間活力を活用した効率的な住宅供給が求められている。	低額所得者等の住宅確保要配慮者	住宅確保要配慮者の住居の確保を図るとともに、市営住宅の効率的な運営を図る。	民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げ、住宅確保要配慮者に供給する。

③事業の実施状況（P・D）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業計画		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上	
活動実績（計画通り実施できたか）		ホームページの更新を行い、事業の概要や仕組み、採用基準等について幅広く周知を行った。また、市内業者に対して民間賃貸住宅の建築に繋がるよう事業の概要等を説明するなどの働きかけを行ったが、令和4年度は民間賃貸住宅の借り上げの応募には至らなかった。		市内事業者から事業計画の申請があったため、8月に借上型市営住宅選定委員会を開催し、審査の結果、採用決定となった。また、ホームページの閲覧等により本事業に興味をもった市内及び市外事業者に対して事業概要等の説明を行った。		令和5年度に採用決定となった東御幸町地内の民間賃貸住宅（新築1棟5戸）について、7月から市営住宅として借り上げ、住宅確保要配慮者へ提供した。 また、12月に高塚町地内において、事業計画申請（新築1棟5戸）があったため、借上型市営住宅選定委員会を開催し、審査の結果、市営住宅として採用決定となった。			
計画額 予算額	事業費	62,900千円	54,444千円	71,300千円	54,473千円	79,700千円	56,970千円	57,700千円	
	国・県支出金	20,200千円	20,200千円	22,300千円	15,235千円	24,400千円	17,169千円	19,800千円	
	地方債		0千円		0千円		0千円		
	その他	20,000千円	13,140千円	24,200千円	13,200千円	28,400千円	15,100千円	16,400千円	
	一般財源	22,700千円	21,104千円	24,800千円	26,038千円	26,900千円	24,701千円	21,500千円	
決算額	事業費		54,444千円		54,458千円		56,969千円		
	国・県支出金		14,101千円		15,233千円		17,169千円		
	地方債		0千円		0千円		0千円		
	その他		13,926千円		14,543千円		16,228千円		
	一般財源		26,417千円		24,682千円		23,572千円		

①期間内計画額（R4-7）	271,600千円	②期間外計画額（R8-）	-	①＋②総計画額	271,600千円

（令和6年度予算額の内訳）

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	56,970千円
次年度への繰越額	0千円

④指標（C）

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民間賃貸住宅の借上戸数（累計）	市営住宅として借り上げた民間賃貸住宅の戸数	成果	戸	計画値	100	110	120	130
				実績値	90	90	95	
				計画値				
				実績値				
				計画値				
				実績値				

⑤成果（C）

判定	事業実施により得られた成果（誰に（何に）対してどのような効果があったか
B まずまず成果を得た	令和5年度に採用決定となった東御幸町地内の民間賃貸住宅（新築1棟5戸）を、7月から市営住宅として借り上げ、耐用年数を超過し、老朽化が著しい住山住宅から1世帯の住替えを行うことができた。 また、残りの4戸については、8月に公募を行い、9月から低額所得者等の住宅確保要配慮者に供給することができた。

（再掲）

事業の対象	事業の目的
低額所得者等の住宅確保要配慮者	住宅確保要配慮者の住居の確保を図るとともに、市営住宅の効率的な運営を図る。

⑥課題（C）

事業の達成状況等を踏まえた課題事項

不安定な国際情勢等により、建設工事等に係る資材費や人件費が高騰しているため、事業計画申請につながらない状況である。また同様に、国際的な原材料価格の上昇等による物価の高騰、雇用･所得環境が悪化し、低額所得者等の住宅確保要配慮者が増加している。
住宅確保要配慮者の住居の確保、民間活力を活用した効率的な市営住宅の運営を図るため、引き続き幅広い事業者に事業概要の周知など、働きかけを行う必要がある。

⑦事業の展開（A）

方向性

継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する

改善･見直し内容

令和7年度で対応する(した)もの	令和8年度以降で対応するもの
令和6年度に採用決定となった高塚町地内の民間賃貸住宅は、令和7年11月に竣工予定のため、条例改正後、住宅確保要配慮者へ供給する。また、新たに事業計画申請を検討している事業者等に対しては働きかけを行い、借上型市営住宅選定委員会へ審査を諮る。	事業規模の適正化や財政状況が非常に厳しいことを踏まえ、計画値の見直しを検討する。また、事業のPR対象等を再検討し、新築のみならず、既存の民間賃貸住宅の借上戸数の拡大に努める。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	C	B	B	
事業展開	継続（現状維持）	継続（現状維持）	継続（現状維持）	

1次評価者	建設部　建築住宅課　住まい推進GL　水野　洋亮
最終評価者	建設部　建築住宅課長　種村　徳之